

# 検証・浦和電車区事件の真実 No.32

民主化闘争情報 [号外] 2008年7月14日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

## 第32回 組合とのトラブルで転勤は認めない！！

Y氏(当該事件被害者)は、2001年4月19日から出勤し、浦和電車区の内勤室で助役の仕事を手伝うことになった。助役の手伝いとはいっても雑用ばかりで、パソコンへのデータの打ち込み、草むしり、構内用自転車のタイヤの取り替えやパンク修理などだった。

### 「嘆願書」の提出も虚しく...

ところで、Y氏が4月13日に提出した「嘆願書」を、I区長はJR東日本大宮支社のQグループリーダーに渡したが、すでに「Y氏が浦和電車区で仕事をできないというのは、本人のわがままで」「会社としては東労組を基軸として運営していることを本人に伝えてもらいたい」との方針を固めていた支社運輸部の意向が変わることはなかった(No.27を参照)。Y氏の努力も虚しく、「嘆願書」提出から約1週間が経った、内勤勤務の開始翌日くらいに、I区長は「転勤は無理だ」とY氏に伝えた。Y氏が理由を尋ねても、「君の言い分が自分勝手であるということだ」「他にも同じような目に遭っている人もいるが、組合とのトラブルでは転勤を認めていない」などと、通り一遍の形式的な理由を説明するだけだった。ある程度予想はしていたものの、努力も虚しく、「嘆願書」が何の役にも立たなかったことで、Y氏はさらに落胆してしまった。

### しつこく内勤室へ嫌がらせに現れる

4月19日からY氏を内勤の仕事に就けることについて、浦和電車区のK区長は17日に東労組浦和電車区分会の上原分会長(被告)に伝えていた。混乱を抑止するための配慮だったとしているが、当時、会社が東労組にいかんを遣っていたかがよくわかる。

4月中、Y氏は、6日間何とか出勤した。その間、毎日ではなかったが、大潤被告や山田被告をはじめ東労組組合員が、しつこく内勤室に現れ、Y氏に対して「おまえ、組合が勝ち取った成果を横取りする気か」「まだはじめをつけていないのか」などと口々に嫌味を言い、暗に退職を迫ってきた。とくに大潤は、彼の出勤日には必ずと言ってよいほど、Y氏のところへ嫌がらせに来ていた。とても「謝罪文」を渡せる雰囲気ではなかった。

5月2日には、大潤が、内勤室で仕事をしているY氏のところに来て、「国労が昨日のメーデーでこんなピラを配っていたぞ。国労のところに行ってきて撤回してこい！」と無理難題を吹っ掛けてきた。大潤は勤務時間中でも平気で内勤室のY氏のところに嫌がらせに来ていたが、周囲の助役たちは知らない振りをしていた。

大潤が持ってきた国労のピラには、Y氏が東労組から「組織破壊者」として吊し上げられたことが書いてあり、そのことを捉えて、国労が東労組を批判している内容であった。Y氏は「その通りじゃないか...」と思った。しかし、大潤がしつこく迫ってきたため、逆らえばさらに脅されると思い、仕方なく、理不尽な命令に従うことにした。(次号に続く)